

入札説明書

令和 8 年 3 月 6 日
新潟県福祉保健部障害福祉課

本入札説明書は、令和 8 年 3 月 27 日執行予定の新潟県福祉保健部障害福祉課業務の支援に関する派遣業務委託に係る一般競争入札について記載したものである。

1 入札に付する事項

- (1) 委託案件の名称
新潟県福祉保健部障害福祉課業務の支援に関する派遣業務委託
- (2) 業務従事予定時間数
1,152 時間
- (3) 委託案件の仕様
別記仕様書に記載のとおり。
- (4) 契約期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 入札説明書の交付期間及び交付場所
 - ア 交付期間
令和 8 年 3 月 6 日（金）から令和 8 年 3 月 17 日（火）午後 5 時まで
 - イ 交付場所
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1（新潟県庁 12 階）
新潟県福祉保健部障害福祉課 自立支援係
入札説明書等は上記の場所で交付するほか、新潟県ホームページで公開する。
- (2) 入札説明書に関する問合せ等
 - ア 問合せ方法
入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、本入札説明書に定める質問様式によって、ウに定める問合せ先に電子メールによる送信の方法で提出すること。
なお、提出されたすべての質問書に対する回答は、令和 8 年 3 月 17 日（火）までに、新潟県ホームページに掲示する。
 - イ 問合せ受付期間
令和 8 年 3 月 6 日（金）から令和 8 年 3 月 13 日（金）午後 4 時まで
 - ウ 問合せ先
新潟県福祉保健部障害福祉課自立支援係
電話番号 025-280-5918
電子メールアドレス ngt040260@pref.niigata.lg.jp

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月27日(金) 午後1時30分

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁入札室(新潟県庁16階)

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(会社更生法の規定に基づく更生手続申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)
- (3) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県内に本社又は支社、支店、営業所等を有する者であること。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がないこと。
- (6) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (7) 国又は地方公共団体を契約相手方として、労働者を派遣した実績がある者。
- (8) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に定める労働者派遣事業者の許可を受けていること。
- (9) 個人情報取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備している者であり、プライバシーマークの認定又はISMS認証を取得している者又は令和8年3月17日(火)までに取得見込みである者。
- (10) 本件入札の公告日から入札執行日までの間に、国又は新潟県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (11) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

ア 提出期間

令和8年3月6日（金）から令和8年3月17日（火）（新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

イ 提出場所

2(1)イに定める場所

ウ 提出方法

持参又は郵送とする。

なお、郵送による場合は、アの期限内に必着させるとともに、書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類及びその部数

別添の「競争入札参加資格確認申請書」（様式1）及び次に掲げる添付書類（以下「競争入札参加資格確認申請書等」という。） 各1部

(ア) 業務実績（様式2）

(イ) 暴力団等の排除に関する誓約書（様式3）

(ウ) プライバシーマークの認定又はISMS認証の取得を証する書類

(エ) 県税納税証明書（県税の納税義務を有する者のみ。令和8年3月6日（金）以降に発行された納税証明書であって、納期到来後の県税について未納がないことを証明したのものに限る。）

(オ) 事業者の概要（パンフレット等）

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和8年3月23日（月）以降に通知を電子メールで送付する。

6 入札者に求められる義務

5(1)に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

7 入札の方法

(1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書（封筒に入れ密封の上、上記1(1)の委託案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入したのものに限る。）を持参し、提出すること。

ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、3(1)に定める時刻までに委任状を提出し、代理権が確認された者でなければならない。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、

中封筒に1(1)の委託案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって3(1)に定める日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 入札金額は、派遣労働者1人1時間あたりの単価を記載すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

(1) 立会

開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(2) 再入札

開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

なお、再入札は1回を限度とする。ただし、7(1)イに定める方法によって入札書を提出した者は再入札に参加することができない。

9 落札者の決定方法

以下の方法により落札者の決定を行う。

(1) 入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) (1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

この場合において、当該入札者が7(1)イに定める方法によって入札書を提出した者であるときは、別に定める者にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 8(2)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者と随意契約の交渉を行うことがある。

10 書留郵便をもって入札書を提出した者に代わってくじを引く者

新潟県福祉保健部障害福祉課職員

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号。以下「財務規則」という。）第 62 条第 1 項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

12 入札保証金

入札金額に100分の110を乗じた額に、上記1の（2）業務従事予定時間数を乗じて得た額の100分の5に相当する金額以上の金額（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

13 契約保証金

契約単価に上記1の（2）業務従事予定時間数を乗じて得た額の100分の10に相当する金額以上の金額（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

14 契約の手續において使用する言語及び通貨

契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

15 契約書及び契約条項

別添「労働者派遣基本契約書（案）」のとおりとする。

16 派遣料金の支払

派遣料金の支払は、別添「労働者派遣基本契約書（案）」第 27 条に定めるとおりとする。

17 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

エ 提出された競争入札参加資格確認申請書等に記載されている内容については、本件入札に限るものとし、他に使用しない。

(2) 入札の辞退

本件入札に係る参加資格の確認結果について通知を受理した後、入札を辞退する場合は、入札辞退届(任意様式)を提出すること。

(3) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(4) 入札の中止等

災害その他やむを得ない理由により入札を執行することができないときは、これを中止する。なお、この場合に入札者において発生した損害は、入札者の負担とする。

(5) その他

ア 本件入札及び契約の内容に関しては、日本国の関係法令、財務規則その他新潟県知事の定める規則の定めるところによる。

イ 令和8年度新潟県一般会計予算が議決されなかった等の場合、本件委託の手續について停止の措置を行うことがある。

ウ 委託業務の実施等に当たって新潟県から指示がある場合は、その指示に従うこと。